

令和7年度 弘前市総合計画審議会 議事概要 (第5回)			
日 時	令和8年2月10日 (火) 16時30分～17時10分		
場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室及びオンライン	傍聴者	0人
出席者	委員 (15人)	【会場出席 (10人)】 森会長、藤田委員、吉田委員、田澤委員、鈴木委員、 小山委員、斎藤委員、木村委員、石岡委員、外崎委員 【オンライン出席 (5人)】 今村委員、高島委員、棟方委員、崎野委員、清藤委員	
	事務局 (6人)	企画部長、企画課長、企画課参事、企画課総括主査、 企画課主査、企画課主事 (6名)	
	その他		
会 議 概 要			
1 開 会			
2 議 事			
(1) 弘前市総合計画後期基本計画改訂案について			
○主な質疑等の内容は以下のとおり。(「・」委員意見、「⇒」事務局回答)			
<u>※弘前市総合計画後期基本計画の改訂案について、出席委員の了承を得た。</u>			
【政策①学び】			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に行くことがトラウマになってしまっている児童生徒もおり、不登校になっても、学習できる環境があることが重要ではないか。 ・総合計画の記載が、不登校が悪いことであるというように見えてしまう。登校することが前提という総合計画で果たしてよいのか、今後、考えていただきたい。 			
⇒いただいたご意見を教育委員会に伝える。			
<ul style="list-style-type: none"> ・校内教育支援センター支援員は、特別支援教育支援員や、心の教室相談員とは違う役割を担う、という理解でよいか。 			
⇒校内教育支援センター支援員は、教員免許が必要で、学習支援を主な役割としており、特別支援教育支援員は、特別な配慮が必要な児童生徒を支援する役割を担っている。また、心の教室相談員は、教員免許が必要なく、広く児童生徒の学校生活に関する悩みを聞く役割を担っており、それぞれ役割が異なる。			

【政策②文化・スポーツ】

質疑なし。

【政策③子育て】

質疑なし。

【政策④健康・医療】

質疑なし。

【政策⑤福祉】

・終活支援事業について、物忘れが進んだ高齢者の日常的な金銭管理の支援等を目的とした日常生活自立支援事業という類似の事業があるが、包括支援センターから相談しても支援につながらない。また、本人不在の場合には、契約するまでに3回面談をしなければならず、使いにくい制度である。

終活支援事業には期待する部分もあるが、制度は立ち上げたが使いづらい、使われないようにならないか危惧している。

制度がしっかり機能しているのか、効果はあるのか、市が検証していく必要がある。

⇒終活支援事業は現在、制度の細かい点を市と社会福祉協議会が最終調整しているところである。利用者と社会福祉協議会が契約を結ぶ必要があるので、面談はどうしても必要である。

・実際のところ、資力がある人は身元保証などの問題をどうにか解決できる。資力がない人でも利用できる制度にしていきたい。

【政策⑥雇用】

質疑なし。

【政策⑦農林業】

質疑なし。

【政策⑧商工業】

質疑なし。

【政策⑨観光】

質疑なし。

【政策⑩環境・エネルギー】

質疑なし。

【政策⑪安心・安全】

質疑なし。

【政策⑫雪対策】

質疑なし。

【政策⑬都市基盤】

質疑なし。

【政策⑭景観・文化財】

質疑なし。

【政策⑮移住・交流】

質疑なし。

【政策⑯市民協働】

質疑なし。

3 閉 会